

第 2 号

(2月28日)

令和7年 熊本県議会2月定例会会議録

第2号

令和7年2月28日(金曜日)

議事日程 第2号

令和7年2月28日(金曜日)午前10時開議

第1 各常任委員長報告 質疑 討論 議決

第2 休会の件

本日の会議に付した事件

日程第1 各常任委員長報告 質疑 討論 議決

日程第2 休会の件

出席議員氏名(48人)

星 野 愛 斗 君
高 井 千 歳 さん
住 永 栄一郎 君
亀 田 英 雄 君
幸 村 香代子 君
杉 嶋 ミ カ さん
立 山 大二朗 君
斎 藤 陽 子 さん
堤 泰 之 君
本 田 雄 三 君
岩 田 智 子 君
南 部 隼 平 君
前 田 敬 介 君
坂 梨 剛 昭 君
荒 川 知 章 君
城 戸 淳 君
西 村 尚 武 君
池 永 幸 生 君
竹 崎 和 虎 君

吉 田 孝 平 君
中 村 亮 彦 君
高 島 和 男 君
増 永 慎一郎 君
前 田 憲 秀 君
松 村 秀 逸 君
岩 本 浩 治 君
西 山 宗 孝 君
河 津 修 司 君
楠 本 千 秋 君
橋 口 海 平 君
緒 方 勇 二 君
高 木 健 次 君
高 野 洋 介 君
内 野 幸 喜 君
山 口 裕 君
岩 中 伸 司 君
城 下 広 作 君
西 聖 一 君
鎌 田 聡 君
瀧 上 陽 一 君
坂 田 孝 志 君
溝 口 幸 治 君
池 田 和 貴 君
吉 永 和 世 君
松 田 三 郎 君
藤 川 隆 夫 君
岩 下 栄 一 君
前 川 收 君

欠席議員氏名(なし)

説明のため出席した者の職氏名

知 事 木 村 敬 君
副 知 事 竹 内 信 義 君
副 知 事 亀 崎 直 隆 君
知事公室長 内 田 清 之 君
総 務 部 長 小 金 丸 健 君
企画振興部長 富 永 隼 行 君
理 事 阪 本 清 貴 君
理 事 府 高 隆 君
健康福祉部長 下 山 薫 さん
環境生活部長 小 原 雅 之 君
商工労働部長 上 田 哲 也 君
観光文化部長 倉 光 麻里子 さん
農林水産部長 千 田 真 寿 君
食のみやこ
推 進 局 長 辻 井 翔 太 君
土 木 部 長 宮 島 哲 哉 君
会 計 管 理 者 川 元 敦 司 君
企 業 局 長 深 川 元 樹 君
病 院 事 業 者 平 井 宏 英 君
管 理 者
教 育 長 白 石 伸 一 君
警 察 本 部 長 宮 内 彰 久 君
人 事 委 員 会 城 内 智 昭 君
事 務 局 長
監 査 委 員 藤 井 一 恵 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 波 村 多 門
事務局次長 本 田 敦 美
兼総務課長
議 事 課 長 富 田 博 英
議事課長補佐 岡 部 康 夫

午前10時開議

○議長(山口裕君) これより本日の会議を開きます。

日程第1 各常任委員長報告

○議長(山口裕君) 日程に従いまして、日程第

1、去る19日の会議において審査を付託いたしました議案第1号から第35号までについて、各常任委員長から審査結果の報告がっておりますので、これを一括して議題といたします。

ただいまから、各常任委員会における審査の経過並びに結果について、各常任委員長の報告を求めます。

まず、厚生常任委員長の報告を求めます。

堤泰之君。

〔堤泰之君登壇〕

○堤泰之君 厚生常任委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、予算関係3議案及び報告1件であります。

まず、予算関係議案の概要について申し上げます。

今回提出された健康福祉部の2月補正予算は、国の経済対策への対応として、介護・福祉現場で働く職員の収入の引上げに要する経費等の増額、事業の執行見込みの精査等による減額で、総額102億8,100万円余の増額補正であり、補正後の予算総額は、一般会計、特別会計合わせて3,737億6,400万円余であります。

病院局の2月補正予算は、職員給与費の執行見込み減等による減額で、1億1,500万円余の減額補正であり、補正後の収益的収支の予算総額は、15億7,300万円余であります。

あわせて、健康福祉部、病院局関係の繰越明許費の追加等及び債務負担行為の設定等であります。

議案等の審査の過程において論議されました主なものを要約して御報告申し上げます。

まず、委員から、避難所生活環境改善緊急整備事業について、避難所に必要な資機材の備蓄は、

現在本県ではどのような状況にあり、今後どのように整備していくのか、また、整備した資機材を実際に使ってみておくことが必要ではないかとの質疑があり、執行部から、避難所における資機材は、県地域防災計画において想定している重大な建物被害で避難生活を余儀なくされる約5万人分を目安に考えている、水、食料等については、一定量を確保している状況であるが、トイレ、簡易ベッド、炊き出しセット等は充足していない状況であるため、この事業により、このような資機材を購入することにより市町村備蓄を補完し、市町村の取組と合わせて、目安となる数の半分をめどに整備する、今後も経済対策に関係なく充足させていきたい、また、平時の訓練等での活用により、資機材が実際に使えるかどうかの検証についても、併せて取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、認知症基本法理解促進事業について、この事業の内容はどのようなものかとの質疑があり、執行部から、昨年1月に施行された認知症基本法の理念に基づき、認知症の御本人の意見や御家族の考えなどをしっかり聴きながら、施策を一つ一つ進めていくことが必要と考えており、地域の中でこのような理念や考え方に対する理解を深めていくための取組に対して、国が補助を行うというものである、県としては、御本人の意見を聴く場の設置や市町村がその場を設置する場合に支援していくことを考えている、また、早い段階から医療、介護につなぐ初期集中支援の取組も行っている、今後、県の認知症に係る施策の推進のための計画を策定予定であり、それに伴う準備も進めていきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、認知症の御本人の意見をどのようにして聴いていくのか、また、どうやって市町村の取組を進めていくのかとの質疑があり、

執行部から、まずは、認知症の御本人で、いわゆる本人大使など県で認定している方、また、認知症疾患医療センターを利用している方などを端緒に、職員が出向いて話を聴くなど、御本人の意見を丁寧に、いろいろな形でお聴きするということからスタートしていきたいと考えている、市町村においても、御家族への支援は実施しているが、御本人の意見を聴く取組まではこれまでほとんどなされていないため、市町村とともに取組を進め、認知症の早期発見の向上に努めていきたいとの答弁がありました。

以上が論議されました主な内容であります、本委員会に付託されました議案については、全員賛成をもって原案のとおり可決することに決定いたしました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおりよろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます、厚生常任委員長の報告を終わります。

○議長(山口裕君) 次に、経済環境常任委員長の報告を求めます。

城戸淳君。

〔城戸淳君登壇〕

○城戸淳君 経済環境常任委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、予算関係6議案であります。

議案の概要について申し上げます。

今回提出されました環境生活部の2月補正予算は、国の補正予算に対応した国立公園満喫プロジェクト推進事業等に係る増額、今後の執行見込みの精査等による減額で、総額3億7,000万円余の減額補正であり、補正後の予算総額は、一般会計、特別会計合わせて172億4,600万円余であります。

商工労働部の2月補正予算は、国の補正予算に対応したLPガス及び特別高圧電力利用事業者への支援に要する経費等の増額、今後の執行見込みの精査等による減額で、総額11億9,000万円余の減額補正であり、補正後の予算総額は、一般会計、特別会計合わせて737億6,700万円余であります。

観光文化部の2月補正予算は、国の補正予算に対応したインバウンド向けに、歴史、文化資源等を活用した高付加価値の旅行商品の造成に要する経費等の増額、今後の執行見込みの精査等による減額で、総額500万円余の減額補正であり、補正後の予算総額は、31億1,600万円余であります。

企業局の2月補正予算は、国の補正予算に対応した新規工業用水道事業に要する経費等の増額、緑川発電所関係工事費等の減額で、総額6億8,500万円余の増額補正であり、補正後の電気、工業用水道、有料駐車場の3事業の支出予算総額は、収益的収支及び資本的収支合わせて79億6,000万円余であります。

労働委員会の2月補正予算は、委員報酬の執行見込みの精査による減額、職員給与費の確定に伴う増額で、総額500万円余の増額補正であり、補正後の予算総額は、1億2,000万円余であります。

あわせまして、各部局等関係の繰越明許費の追加等及び債務負担行為の追加等であります。

議案の審査の過程において論議されました主なものを要約して御報告申し上げます。

まず、委員から、環境影響評価審査費に関して、JASMEの第1工場、第2工場のそれぞれについては、面積上環境影響評価の対象とならないが、両方の面積を合わせて1つの開発とみなすべきと思うが、どのように考えているのかと質疑があり、執行部から、環境影響評価法の解釈上、開発事業の一連性は、事業の目的が同一で、かつ構

想及び決定の時期が同一か否か等により総合的に判断するとされており、JASMEの場合は、事業の目的は同一だが、構想及び決定の時期は第1工場と第2工場は異なり、一連性はないと判断しているとの答弁がありました。

次に、委員から、トラック物流人材確保支援事業について、事業の内容等はどのようなものかとの質疑があり、執行部から、県としては、熊本県トラック協会が実施する合同企業説明会開催など、人材確保の取組を支援することが重要であると考えており、この事業は、その説明会開催及びSNS、テレビCM等を通じた周知に対する補助を行うものであるとの答弁がありました。

次に、委員から、商店街等売上回復支援事業については、商店街を持たない小規模な町村の商工会は対象にならないのかとの質疑があり、執行部からは、本事業は、商店街の売上げ回復のため、商店街単位で行う取組を支援するものであり、商工会が実施する事業に対しては、ほかにも様々な支援を行っているとの答弁がありました。

関連して、委員から、こどもキラキラ商店街支援事業について、商店街から支援を望む声はあるのかとの質疑があり、執行部から、商店街への実態調査を行っており、当該事業に対するニーズはあると考えている、空き店舗の活用のほか、商店街に子供たちを呼び込むイベント開催など、トータルな形で商店街と子供をつなげることで商店街を盛り上げていきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、委員から、台湾経済交流促進事業について、TSMCの進出波及効果として先駆的に取り組んでほしいと考えているが、今後どのような流れで進めていくのかとの質疑があり、執行部から、これまで商工団体が台湾のバイヤーを招いた商談会、現地のテストマーケティング及び大

学生のインターンシップ等への支援を実施してきたが、今回の補正予算により、さらに台湾と経済交流を進めるための取組を支援していきたいと答弁がありました。

次に、委員から、くまもと産業復興エキスポについて、企業等のマッチングの場として非常にいい機会であるので、市町村に対してさらなる出展を働きかけるべきと思うが、どのように考えているかとの質疑があり、執行部から、イベントの趣旨、性質上、民間企業を中心に出展を募集しており、市町村については、令和2年7月豪雨からの復旧・復興状況の発信等を目的に、県南地域を中心に出展を呼びかけたところである、なお、来年度以降の開催については、このようなイベントは民間主導で行うことが一般的でもあるため、議員からの御意見などを踏まえ、民間主導での開催を含め、今後検討していきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、県下各市町村にも啓発して、地場企業の出展も促進してほしいとの要望がありました。

以上、論議されました主な内容であります、本委員会に付託されました議案については、全員賛成をもって原案のとおり可決することに決定いたしました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおりよろしく御賛同賜りますようお願い申し上げまして、経済環境常任委員長の報告を終わります。

○議長(山口裕君) 次に、農林水産常任委員長の報告を求めます。

前田敬介君。

〔前田敬介君登壇〕

○前田敬介君 農林水産常任委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経

過並びに結果を御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、予算関係3議案、条例等関係5議案及び報告5件であります。

まず、予算関係議案の概要について申し上げます。

今回提出された農林水産部の2月補正予算は、国の総合経済対策に基づく施策のほか、物価高騰の影響により経営が圧迫されている農林畜水産業者に対する支援に要する経費等の増額、事業費の確定等に伴う減額で、総額101億9,100万円余の増額補正であり、補正後の予算総額は、一般会計、特別会計合わせて888億1,200万円余であります。

あわせて、繰越明許費の追加等及び債務負担行為の追加等であります。

次に、条例等関係議案についてであります、工事請負契約の締結について外4議案であります。

議案等の審査の過程において論議されました主なものを要約して御報告申し上げます。

まず、委員から、県産いぐさ畳表流通緊急推進事業について、県産畳表の購入に対する助成という内容だが、どの程度の助成を想定しているのかとの質疑があり、執行部から、県内で新築着工や改築する住宅に対し、1戸当たり1枚4,000円相当の熊本県産畳表6枚を上限とし、県内の年間住宅着工見込み数の1割程度となる約300戸への助成を想定しているとの答弁がありました。

関連して、委員から、イグサ生産は危機的状況であるが、そもそも消費者は国産畳か外国産畳か判別は難しいので、イグサ生産県である本県としては、ほぼ熊本県産である国産畳を消費者にどうPRしていこうと考えているのか、また、林業のほうで実施している木材提供事業との併用は可能かとの質疑があり、執行部から、この事業とは別

に、QRコードタグを使い、熊本県産畳表かどうかわかるようにする取組やイグサ関係団体が親子向けに実施する畳にじかに触れてもらうイベント等への支援を進めている、また、木材提供事業との併用は問題なく、担当部局と情報共有しながら、イグサや畳表をPRしていくとの答弁がありました。

次に、委員から、工事請負契約の締結及び変更について、排水機場のポンプ設備工事の契約相手方は県外大手企業であるが、緊急的な対応が必要な場合は、迅速に対応できる県内の企業のほうが適切ではないか、また、JVで施工することで県内企業への技術の継承につながると思うが、県外大手企業に発注している理由を教えてくださいとの質疑があり、執行部から、排水機場の工事のうち、ポンプ設備工事については、県内に受注できる業者がいないことから、県外ポンプメーカーに発注している、現在は、総合評価の加点要件として、緊急時の対応を考慮し、技術者は県内に常設2名以上とする基準を設けている、今後は可能な限り県内地場産業の育成にも取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、林業生産性向上物価高騰対策事業について、この事業は生産コストの低減が目的であるが、一方で、災害に強い森林づくりには、生産性の低い架線集材も林地保全の観点からは必要と思うので、今後も架線集材の普及について工夫してほしいとの要望がありました。

以上、論議されました主な内容であります、本委員会に付託されました議案については、全員賛成をもって原案のとおり可決することに決定いたしました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおりよろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます、農林水産常任委員長の報告を終わります。

す。

○議長(山口裕君) 次に、建設常任委員長の報告を求めます。

池永幸生君。

〔池永幸生君登壇〕

○池永幸生君 建設常任委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、予算関係5議案、条例等関係9議案及び報告2件であります。

まず、予算関係議案の概要について申し上げます。

今回提出された土木部の2月補正予算は、防災・減災、国土強靱化や半導体関連産業の集積に伴うインフラ整備等、国の補正予算への対応に要する経費等の増額、事業費の確定等に伴う減額で、総額265億1,500万円余の増額補正であり、補正後の予算総額は、一般会計、特別会計合わせて1,499億8,400万円余であります。

あわせて、繰越明許費の設定等及び債務負担行為の追加等であります。

次に、条例等関係議案についてであります、工事請負契約の締結について外8件であります。

議案等の審査の過程において論議されました主なものを要約して御報告申し上げます。

まず、委員から、国の補正予算に関連して、国土強靱化や半導体関連産業の集積に伴うインフラ整備については、十分な予算を確保できたということだが、次の国土強靱化実施中期計画に向けても、遅れを取らないよう取り組んでほしいと思っている、今後の事業の進捗についてはどのように考えているのかとの質疑があり、執行部から、本県のこれまでの度重なる災害からの復旧、復興などにおいては、国の国土強靱化等の予算によりか

なり後押ししてもらっているが、河川や山地においては、いまだ整備が必要なところがあるため、次の国土強靱化実施中期計画においても、しっかりと本県の実情を国に伝え、予算を確保していきたい、また、災害からの復旧、復興と半導体産業の集積に伴うインフラ整備は待ったなしの状況であるため、予算をしっかりと確保して事業を推進するとともに、現場の意見を聴いて、できるだけ事業が進めやすい環境をつくりながら、一丸となって取り組んでいきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、半導体関連のインフラ整備は、全国が注目しているので、職員が少ない中で苦難も多いと思うが、出先機関と連携しながら、しっかり頑張してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、特定公共下水道事業について、半導体関連産業の集積に伴う排水を処理するため、今後、新たな下水処理場を整備する予定となっているが、昨年12月に稼働を始めたJASM第1工場の排水は、現在どのように処理しているのか、また、特定公共下水道は、どの企業の排水処理を想定し、その建設スケジュールはどのようになっているのか、さらに、1月末に開催した住民説明会では、どのような意見が出されたのかとの質疑があり、執行部から、JASM第1工場の排水については、現在熊本北部浄化センターで処理を行っている、また、新たに建設する下水処理場は、現在セミコンテクノパーク周辺で建設が進められているJASM第2工場及びソニーの新工場の排水処理を想定しており、その建設スケジュールは、これから詳細設計や用地買収等に取り組むことにしており、できる限り早く進めていく、住民説明会では、処理場建設予定地の選定理由についての質問が多くあったとの答弁がありました。

次に、委員から、2月4日からの県内山間部で

の積雪により立ち往生した車両に対して、県ではドライバー等の安全確保や食料の提供などを行ったとのことだが、その中にはレンタカーを借りたインバウンドの方もおられたと聞いている、増加傾向にあるインバウンドの方々への対応といった新たなことにもしっかりと対応してほしいとの要望がありました。

以上が論議されました主な内容であります、本委員会に付託されました議案については、全員賛成をもって原案のとおり可決または承認することに決定しました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおりよろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます、建設常任委員長の報告を終わります。

○議長(山口裕君) 次に、教育警察常任委員長の報告を求めます。

荒川知章君。

〔荒川知章君登壇〕

○荒川知章君 教育警察常任委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、予算関係4議案及び報告1件であります。

予算関係議案の概要について申し上げます。

今回提出された教育委員会の2月補正予算は、国の経済対策による補正予算を活用した特別支援学校の体育館の空調整備工事に要する経費等の増額、人件費や今後の執行見込みの精査等による減額で、総額5億2,500万円余の減額補正であり、補正後の予算総額は、一般会計、特別会計合わせて1,364億5,100万円余であります。

あわせまして、繰越明許費の追加等及び債務負担行為の追加等であります。

警察本部の2月補正予算は、職員給与費や退職手当に要する経費等の増額、今後の執行見込みの

精査等による減額で、総額1億8,900万円余の減額補正であり、補正後の予算総額は、440億6,300万円余であります。

あわせまして、繰越明許費の変更及び債務負担行為の追加等であります。

また、損害賠償請求事件の判決確定に伴う賠償金等の支払いに要する経費で、令和6年度12月補正予算として行った8,400万円余の増額補正に係る専決処分の報告及び承認であります。

議案等の審査の過程において論議されました主なものを要約して御報告申し上げます。

まず、委員から、企業版ふるさと納税充当に伴う財源更正に関連して、ふるさと納税を行った企業が寄附を行ってよかったと思うために、寄附を受けた側は、寄附をした企業やその金額について、積極的に情報発信をすることが必要ではないかとの質疑があり、執行部から、企業版ふるさと納税について、いろいろな企業から寄附を受けており、感謝状の贈呈等により対応しているところであるが、さらに広くお知らせすることも今後検討していきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、ここ5、6年、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングの制度等により、民間の方々が自分の意思で希望するところに寄附することによって社会的な貢献ができるというような流れができており、この活動を広げていくためにも、寄附を受けた側は、寄附された方に対する感謝の意をしっかりと伝えて、説明していったほしいとの要望がありました。

次に、委員から、特別支援学校施設整備事業について、比較的新しい熊本はばたき高等支援学校の体育館に空調設備を設置するということであるが、新しく学校の体育館を建てる際には、空調設備は設置していないのかとの質疑があり、執行部から、新しく県立学校の体育館を建てる時に空

調を設置して整備した事例は1件あるが、それ以外は、ここ数年で体育館を新設した事例がない、今回の熊本はばたき高等支援学校は、比較的築年数が新しく、断熱性を担保できるという点を踏まえて、今回国の経済対策に計上するものとの答弁がありました。

次に、委員から、警察本部長総括説明の中で、職員の懲戒免職等の処分を行ったとの報告があったが、今回の事案を公表するに当たり、記者会見をしなかった理由は何かとの質疑があり、執行部から、記者会見を行うかどうかは、事案の内容に応じて個別に判断しており、今回は記者レクの実施が適切であると判断したとの答弁がありました。

関連して、委員から、公表の仕方については改めて考える必要があると思う、記者レクの内容を記者がかみ砕いて報道し、県民に理解してもらうことが必要であり、正しい報道が行われるよう、マスコミと連携を図ってほしいとの要望がありました。

関連して、委員から、今回の事案では、被害者の意向やプライバシーに配慮することが最優先と考えている、被害者に対する配慮をしっかりとしながら、公表の仕方を考えてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、警察本部職員の退職手当が増額補正となっていることに関連して、最近の退職の傾向についてはどうかとの質疑があり、執行部から、定年延長で残る職員の割合が、昨年度は4割程度であったが、本年度は3割と減少している、自己都合による退職が数字を押し上げている印象であるとの答弁がありました。

さらに、委員から、定年延長で残る職員の減少により、結果的に人手不足となるため、若い職員の離職防止にも取り組んでほしいとの要望があり

ました。

以上が論議されました主な内容であります、本委員会に付託されました議案については、全員賛成をもって原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおりよろしく御賛同賜りますようお願い申し上げまして、教育警察常任委員長の報告を終わります。

○議長（山口裕君） 最後に、総務常任委員長の報告を求めます。

西村尚武君。

〔西村尚武君登壇〕

○西村尚武君 総務常任委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、予算関係5議案及び条例等関係1議案であります。

まず、予算関係議案の概要について申し上げます。

今回提出された令和6年度一般会計2月補正予算は、国の補正予算に対応した防災・減災、国土強靱化関係の事業及び同補正予算に合わせた独自の地域活性化策に係る事業に要する経費等の増額、今後の事業執行見込みの精査等による減額で、総額562億6,700万円余の増額補正であり、補正後の令和6年度の一般会計の予算総額は、9,304億4,700万円余であります。

あわせまして、繰越明許費の追加等及び債務負担行為の設定等であります。

また、警察職員の過労自死損害賠償請求事件の判決確定に伴う損害賠償金等の支払いに要する経費で、令和6年度12月補正予算として行った8,400万円余の増額補正に係る専決処分の報告及び承認であります。

次に、条例等関係議案についてであります、熊本県手数料条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。

議案の審査の過程において論議されました主なものを要約して御報告申し上げます。

まず、委員から、消防体制強化推進事業について、火災や災害が頻発し、救急も含めて消防の仕事が大変忙しくなっている中、消防本部は組織的には統合していく流れだと思うが、今後の国や県の方針はどうかとの質疑があり、執行部から、国の市町村の消防の広域化に関する基本方針及び県の消防力強化の方針では、その期限を令和6年4月から令和11年4月まで5年間延長し、引き続き、県では、地域単位での連携協力、広域化を支援しているところであり、広域化の規模で言うと、将来的には熊本市を含めた県全域1つというところを目指しているとの答弁がありました。

次に、委員から、知事選挙執行経費について、今回の補正で減額になった分は国に返還しなければならないのか、また、減額の内訳は何かとの質疑があり、執行部から、県知事選挙費は地方交付税で措置されているが、地方交付税は一般財源であるため、国への返還の必要はない、また、減額の内訳は、候補者のポスター、ビラ等の選挙公営費、病院等の不在者投票経費等の減によるものであるとの答弁がありました。

さらに、委員から、経費の節減等のために投票所の数が減ってきているが、投票所までの距離は投票率を左右する非常に大きな要素である、これ以上投票所の数が減らないよう、何らかの対応をしてほしいとの要望がありました。

以上が論議されました主な内容であります、本委員会に付託されました議案については、全員賛成をもって原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおりよろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。総務常任委員長の報告を終わります。

○議長（山口裕君） 以上で各常任委員長の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口裕君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入りますが、ただいままで通告はありません。よって、討論なしと認めます。

これよりまず、議案第1号から第23号まで及び第25号から第35号までを一括して採決いたします。

ただいまの各常任委員長の報告は、各議案とも原案可決または承認であります。各常任委員長の報告のとおり原案を可決または承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口裕君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外33件は、原案のとおり可決または承認いたしました。

次に、議案第24号を採決いたします。

この際、議案第24号は、議員に直接の利害関係のある事件であり、地方自治法第117条の規定に基づき、除斥が必要でありますので、しばらく吉田孝平君の退場を求めます。

〔吉田孝平君退場〕

○議長（山口裕君） ただいまの農林水産常任委員長の報告は、原案可決であります。農林水産常任委員長の報告のとおり原案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口裕君） 御異議なしと認めます。よって、議案第24号は、原案のとおり可決いたしまし

た。

吉田孝平君の入場を求めます。

〔吉田孝平君入場〕

〔委員会審査報告書は付録に掲載〕

日程第2 休会の件

○議長（山口裕君） 次に、日程第2、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

3月3日及び4日は、議案調査のため、休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口裕君） 御異議なしと認めます。よって、3月3日及び4日は休会することに決定いたしました。

なお、明3月1日及び2日は、県の休日のため、休会であります。

○議長（山口裕君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、来る3月5日午前10時から開きます。

日程は、議席に配付の議事日程第3号のとおりといたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時39分散会